

HOP, STEP, JUMP in 標津

「～夢いきいき 萌える海と大地～ みんなで創る 新世紀」

広報しづし
4
2002

No.422



主な記事

- ◆ 町政執行方針
- ◆ 〈特集〉平成14年度予算

「わたしたち、ぼくたち 4月から1年生です」

3月20日、川北幼稚園（園児13人）で行われた卒園式。その中で、元気いっぱい「思い出のアルバム」を歌う園児たち（写真）。

4月から1年生。「ワクワク」「ドキドキ」楽しみです。

「町民との協働」を柱に 自主・自立のまちづくり

三月十二日、平成十四年度第一回町議会定例会が開かれ、その中で小田桐町長が平成十四年度のまちづくりの基本となる町政執行方針を述べました。
その内容を紹介します。

を確かな目で見極め、前進的な考えに立って押し寄せる荒波に立ち向い、標津町の明るい未来を築く航海に住民の皆さんとともに船出できるよう努力していきます。

■町政執行の基本的考え方

「町民との協働」を柱とする
自主・自立のまちづくりに向けて

★情報の提供・共有による「目に見えるまちづくり」

★町民の皆さんとの対話による

「町民参画のまちづくり」

★事業評価、受益と負担を明確にした「責任あるまちづくり」

平成十二年、地方分権一括法が施行され、これまでの国と地方の関係が主従から対等へと変

平成十四年度における町政運営の所信の一端を申し上げます。

激動と言われた世紀末の余韻を漂わせながらも、私たちが希望を抱いて迎えた二十一世紀も、世界を震撼せしめた米国の

同時多発テロや我が国初のBS Eの発症など、国内外において多難な出来事が発生し、深まる社会の先行き不安と混迷は、まさに時代は激動から揺籃へと流動変転する試練のスタートとなりました。

地方自治体を取り巻く環境も大きく様変わりする中で、少子・高齢化、ごみ処理をはじめとする環境問題、産業の振興、IT化、合併問題など、直面する多くの困難な課題への対応を迫られています。

スピードと変化の激しい時代にあつて、新しい政策デザインをしていかなければ、町の存在が問われる厳しい局面を迎えています。小規模自治体の財政基盤を揺るがす国の行財政改革に臆することなく時代の潮流



わり、地方の自立とともに真の住民自治の確立を求める自己責任・自己決定によるまちづくりの時代へと移ってきました。

このキーワードとなるのが、

行政と住民との対話、理解、協力を基本とするパートナーシップ、いわゆる「協働」ですが、向後の行政運営はこれまでの行政や議会への一任の自治ではなく、限られた貴重な予算の執行にあたり、政策、事務事業の計画段階から決定に至る過程において、住民自らが責任をもつて参画する「協働」の手法を取り入れたものでなければなりません。現下の極度に厳しい財政状況と将来の町の存亡を問う合併問題が提起されている状況に鑑み、本町においてもこの視点に立つて、行政全般にわたり「協働」の精神が迅速かつ適切に機能する組織を導入し、係る困難・混迷する時代へ適切な対応をしていきます。

《重点施策の推進目標》

☆町民との協働による行財政改革の推進

併の研究

☆活力ある産業づくり

☆豊かな住民生活づくり

☆ふるさとを拓く たくましく生きぬく力を育む教育の推進
☆誇れる伝統文化の確立に向けて

■予算編成指針

平成十四年度は「標津町行財政改革」の第二次として、一層の内部の削減努力を旨に、改革に着手しますが、さらなる行政サービスの切り下げあるいは、「住民の痛み」を伴う厳しいものになると考えています。

「住民との協働」を基本に説明責任を欠落させることなく係る事態に対処するとともに新過疎法の適用（平成十四年四月予定）による地域プロジェクト事業の展開などを視野に入れ、引き続き魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

※以下、平成十四年度予算編成指針については、「特集・平成

十四年度予算」（6～10ページ）に主な内容を掲載しているののでここでは省略します。

町民との協働による行財政改革の推進

国、地方を問わず最悪と言われる財政環境下にあつて、国における聖域なき構造改革の名のもとに断行されています。地方への財政出動の抑制は、小規模自治体の財政基盤を大きく揺るがすとともに、その存亡を厳しく問われています。

本町の財政も、かつてない厳しい状況に見舞われていることから、昨年、九月に財政構造非常事態宣言を発し、今まで以上に厳しい行財政改革の断行に着手してきました。

各部署から提言のあつた職員に痛みの伴うもの、住民の皆さんに痛みをお願いするものな

二百十三項目について、厳しく精査し、人件費を含めて職員自らが身を削り、また住民の理解を得る中で、一部先行して痛みをお願いしたものを含めて、可能な限り新年度の予算に取り組んでいます。

今回の国の行財政改革は、経

済情勢や市町村合併の絡みで、より厳しさを増すことが予想されていることから、本町の行財政改革もはや後退は許されない状況にありますので、真に住民福祉の向上に資するもの、地域の活性化に資するもの、次代を担うことも達への先行投資などの取捨選択に遺漏なきを期すとともに広く情報を公開し、共に知恵を出しあい、共に痛みを分かち合う「住民との協働」の土俵で、将来に禍根を残さない改革を断行していきます。

（協働のまちづくり）

「住民との協働」を実践するために行政全般に亘り、知恵を拝借し、ご意見、ご提言をいただく組織（仮称…まちづくり研究開発会議）の設置を検討しています。

組織の設置にあたり、半数の委員の公募制と委員の方々にボランティア精神での参加をお願いし、開かれた透明性の高い会議の実現に努めていきます。

町民との協働による市町村合併問題の研究

現在、国は国自身が抱える巨額の財政赤字の負担軽減と地方自治体の著しい財政悪化を背景として、地方交付税や補助金などの財政出動の抑制を図るとともに地方自治体の再編・統合による行政コストの削減を狙いとして、市町村合併を強力に推進しようとしています。

市町村合併は、住民生活やその町の将来に重大な影響を及ぼす問題であるだけに、かつして強要されるものではありませんが、地方財政を取り巻く環境が揺籃の渦中に置かれ、先行きの見極めが非常に難しい状況にあることから、合併ありきとする

〈解説〉 ● 「過疎法」…

正式には、過疎地域自立促進特別措置法という。平成14年4月1日、本町は同法による「過疎地域」に指定予定。指定期間は、同日から平成22年3月30日までの8年間。

これは、本町の人口が減少したため、昭和50年と平成12年の国勢調査人口を比較し、人口減少率が19%を越え、かつ、財政力指数が0.42以下であることによるものです。

指定により、法律で定められた補助金の補助率の高上げ（上乘せ）や、過疎対策事業債（元利償還金に対し、その70%分が交付税措置される有利な起債制度）が受けられることとなります。

町では、これらの制度を有効に活用して、財政の健全化と自立に向けた対策を実施していきます。

ものではありませんが、この問題に真剣に取り組まねばならないときを迎えていると思われま。その町の行財政基盤や将来のあるべき姿などは、不断に研究されつくしているものですので、これらの情報を住民の皆さんに提供し、行政との協働で住民が自主的、主体的な取り組みをした中で、下された判断を尊重していきたくと考えています。

活力ある産業づくり

(農業)

我が国の食料・農業を取り巻く環境は、WTO体制を中心とする市場経済、農業経済の国際化の進展によって、食料の質的安全、量的安全が脅かされています。

昨年九月、国内初のBSEの発生は、生産者をはじめ酪農業界、関連産業に多大な損失を与えるとともに消費者の不安を払拭できないままに長期化の様相

を呈していますが、BSEの感染経路は輸入肉骨粉が、また一昨年発生した口蹄疫の原因も輸入稲ワラと見られており、更には遺伝子組換え作物を原料とする輸入飼料を含め、我が国の酪農・畜産経営は経済のグローバル化がもたらすこれらのリスクにどう立ち向かうかを真剣に考える時を迎えていると思われま。

我が国農業の方向性が不安視されている今、資源循環の定理に基づく自給に依拠した基礎飼料生産基盤の確保こそが、地域酪農が将来に亘って安定持続するための基本であることを強く認識し、一層の経営基盤強化と経営安定確立のため、耕地防風林の造成による優れた草生環境の整備充実を図りながら、公共育成牧場の計画的拡充への取り組みと個別草地の整備改良を積極的に推進するとともに、家畜ふん尿を最大限に活用する施設や高度利用体制の整備強化により、「資源循環型酪農」の一層

の推進に努めていきます。

また、こうした土地基盤を核とする生産体制を更に充実するため、生産者の健康保持や作業労働を軽減するミルキングパーラーの整備普及と経営規模の拡大に対する育成牛管理体制の改革を段階的に推進し、基本財産である乳牛の育成と健康管理、消費者が安心できる安全な生乳生産体制づくりなど、食料の安全性、環境への負荷軽減、農業の持つ多面的機能の増進などにも十分に配慮した生産構造の構築に向けて積極的な取り組みを図ります。

(林業)

森林に対する時代の要請は、木材生産機能から水源の涵養、国土や自然環境の保全、保養、レクリエーションや教育の場としての利用など、多面的機能の発揮へと多様化してきていることから、国は昨年六月、「森林は、国土の礎そのものであり、二十一世紀において恵み豊かな生活を享受するためには、森林が豊かであることが何より大切である」ことを基本理念とし、将来に亘つての森林の適正な保全と管理を求める新たな「森林・林業基本法」を制定し、そ

の推進を図っています。

本町におきましては、森林の持つ防霧、防風、水源涵養など日常の住民生活と産業活動に深く関わる有形、無形の機能全てが生産・生活の営みを育む「生態系産業」そのものであると言ふことを基本に、農業・漁業が森林の持つ豊かな機能のもとで更に発展し、住民生活に潤いと安らぎを与える緑の空間を造成するために多目的な森林・林帯の整備を積極的に推進してまいりますが、今後さらに森林の持つ公益性を高め、地域住民の安全確保を図るために「緑の基金」を設置し、基幹環境保全林の再編整備を基本とする多目的環境林の総合的かつ計画的な推進とともに各種制度との連動を図る中で、その増進に努めていきます。

(水産業)

我が国、漁業を取り巻く環境は国際海域における漁獲割当の相次ぐ削減により、遠洋、沖合漁業が年々厳しさを増す状況にあつて、その主軸は沿岸漁業へと移っています。

沿岸漁業に生きる本町にとつては、水産業が酪農とともに地域経済を支える基幹産業であるに、経営者のみならず従事

者を含めた全ての漁業者や水産加工業者が、誇りと意欲持った生産体制の中で、豊かで安定した生活が営めるよう、サケ・マスの回遊魚族を利用した通年操業体制の確立とホタテ漁業を中心とした根付け資源の増殖など、沿岸資源の増大対策の取り組みを強化しなければなりません。そのためには、これまで進めてまいりました資源の適正管理と持続的利用、地域ハザップによる品質向上対策を主体としながら、サクラムスの資源化研究、ホタテの地場種苗体制の強化と生息環境調査などの資源回復対策、遊魚活用などによる多角的漁業経営の推進、魚価や加工原料の調整と高次加工製品の開発、新しい価値や可能性に果敢に挑戦するなど、将来にわたる安定した生産基盤づくりを積極的に進めて、厚みのある水産業の育成に努めていきます。

(商工業・観光)

長引く不況とデフレの進行により、低価格の販売競争に拍車がかかっています。環境下にあつて、地方の商工業小規模経営体は、ますます厳しい状況に追い込まれています。

今や危機的とも言えるこの状



町政執行方針を述べる小田桐町長

況を開開する特効薬は見当りませんが、地域の地理的条件を考えると、特に個店・事業所の個性化こそが重要な課題であることから、当面の支えとして利子補給のある中小企業融資制度の有効利用の推進とともに町民活動として、地域内消費の喚起を図るための愛町購買運動の提唱、また後程ふれさせていただきますが、標津市街地拡大計画も商工業振興の対策として捉えて着実な前進を図っていきま

す。本町の観光は、漁業、農業などの地域産業と連携した体験プログラムや観光ガイドの育成、自然と歴史、食文化を利用したエコツーリズムの推進で、産業

化に向けて着実な前進を見たいです。

この緒についてきた滞在型観光を定着させ、より産業化への推進を図るためにマリントーリズムとの連携、地場産品のブランド化やホスピタリティの向上に取り組み、裾野の広い産業としての確立に努めていきます。

(建設産業の振興)

本町の建設業は、業界全体で過去五年間の平均で七十億円を超える受注実績とともに四百人を超える雇用を抱える優良産業として、地元経済に大きく貢献をしてきたところです。

しかし、今日、建設産業を取り巻く環境は、景気の低迷と

もに国の公共事業費削減の打撃を受けて非常に厳しい状況に置かれています。

本町の公共事業も極度の財政悪化を受けて、縮減を余儀なくされていますが、教育環境の整備や住民福祉の向上に資するものについては、万策を施し積極的に進めていきます。

また、経営体への当面の対策として、平成十四年度事業の早期発注と利子補給のある中小企業融資制度の利用促進を図るとともに雇用対策として、国の緊急雇用対策事業と町独自の緊急雇用対策事業により、その機会確保を図っていきます。

豊かな住民生活づくり

(介護基盤の充実)

「高齢者の世紀」と言われる新しい時代を迎え、町民の皆さんが老後に生きがいを持って暮らすことのできる地域づくりとともに一層の介護基盤の充実が求められています。

本町の保健・福祉・医療サービスは「健康と福祉の村」整備構想に基づき、中核三施設を中心として、その充実に努めてきました。介護保険制度が浸透する中で、利用者・家族が求め

種、多様なサービスへの対応が、現有施設では非常に困難な状況にありますので、介護基盤の充実を図るために平成十四年度から高齢者痴呆棟、デイサービスセンターなどの施設整備への着手を検討するとともに、昨年、全道市町村に先駆けて実施しました所得の低い方々への保険料とサービス利用料の軽減措置は、本町の実態に照らし今年度も実施します。

(子育て支援)

女性の社会進出が進み、家庭における男女の役割分担と責任が見直される中で、子育てに対する社会の果たすべき役割、行政が担うべき責任が重きを増しています。

本町においては、これまで保育園において四才児までの保育、幼稚園において五才児の幼児教育を分担してきたところで、今後の「幼保一元化」への対応と共働き家庭の負担軽減を図るために平成十四年度から、双葉保育園、標津幼稚園の両園において、四才児と五才児の受け入れを行います。つくし保育園、川北幼稚園については、現行の受け入れ体制を維持しますが、平成十五年度を目処とし

て園舎を幼稚園に併設し、施設の効率性と機能強化を図る中で幼保一元化の実現していきます。

一方において、非常に厳しい財政状況を受けて、へき地保育園の運営の在り方について、見直しを余儀なくされていることから、これらについても地域の理解を得る中で、効率かつ最善の方法を選択し、実施をしていきます。

(ボランティア活動の推進)

いま我が国は、二〇二五年には国民の四人に一人が六十五歳以上の高齢者になると言われ、その介護対策や医療・福祉・年金をはじめとする社会保障費の負担が膨張することが予想される少子高齢化社会の対応から、地域社会を支える住民レベルでのボランティア活動の育成が求められています。本町においても、現在、社会福祉協議会が中心となって町内会、民生委員・児童委員協議会との連携により形成した「地域福祉ネットワーク」が、その一翼を担うとともに学生、職場、任意団体などが、それぞれの立場で積極的な活動を展開しています。

今後とも、その活動への積極的な支援とともにボランティア

精神の普及啓発、担い手の育成に努めていきます。

(町民の健康づくり)

健康づくりの基本は、「適度の運動」「バランスのとれた栄養」「十分な休養」です。多くの町民の皆さんが、健康に関心を持ち、この基本を認識しているところですが、それぞれのライフスタイルから、実践においていないのが現状です。

健康の保持、増進は何より「自らの健康は、自ら守る」という強い信念と自覚が必要です。が、少子高齢化や核家族化の進展から、一人ひとりの健康づくりを地域全体で実践しなければならぬ時代を迎えていますので、町内会ごとに健康づくり推進員の配置をお願いし、その一翼を担っていただくとともに医療機関との緊密な連携のもとにきめ細かい保健活動を通して町民の健康づくりの向上に努めていきます。

(一般廃棄物広域処理計画)

「根室北部廃棄物処理広域連合」の設立については、本町において先の一月臨時議会で規約の議決をいただき、関係町でもこの三月定例議会で議決され

る見通しであることから、本年五月一日の設立認可に向けて、順調に進捗しています。

この「ごみ処理広域化計画」

は、ダイオキシン排出抑制対策として、人体の安全確保と地域の環境保全が重要な課題です。ので、施設整備にあたっては地域住民へ説明責任を十分に果たすとともに対話の積み重ねと共通理解のもとに進めていきます。

また、現在進められています「生活環境影響調査」については、本年度分の調査終了後に中間報告として、説明させていただきまるとともに広く情報の開示に努めていきます。

次にごみ処理最終処分場ですが、これまで別海町での受け入れを前提に対応してきましたが、全体的なごみの量、施設能力などから、その処理については当分の間の限定措置とならざるを得ない状況になってきたことから、本町においても最終処分方法の検討が迫られています。

このことから、排出される一般廃棄物について、処分量、規模、経費など如何に最小限にとどめるかを鋭意検討するとともに同じ状態に置かれた羅臼町との共同処理について、協議を進めてゆかなければならない状況

下にあることをご理解願います。

(防災体制の充実)

平成六年に襲われた「北海道東方沖地震」の教訓を生かし、これまで防災無線の全戸設置をはじめとして、拠点施設の整備、防災資材の充実、避難場所避難道路の確保など、災害に強い町づくりを進めてきました。が、昨年末の防災道路の開通に続き、本年、七月には標津漁港が防災拠点漁港として開港が予定されていることから、防災体制がさらに充実を見ることになりました。

この防災拠点漁港の開港に併せて、災害により陸上交通が遮断されたことを想定する「標津町総合防災訓練」を計画し、その能力、機能を検証する中で、住民の安全確保に努めます。

(標津市街地拡大計画)

定住促進対策として、取り組みを進めています市街地拡大計画については、基本構想と基本的にエリア内のインフラ整備も進めていることから、今後の住民の皆さんと十分に協議をする中で、定住促進に資する方策を検討していきます。

ふるさとを拓き、たくましく生きぬく力と夢を育む教育の推進

平成十四年四月から、全国の公立幼稚園、小中学校において完全週休二日制のもとで、子供たちの「生きる力」を育む新学習要領が全面实施となり、教育改革が本格化する重要な節目を迎えました。

教育委員会において、二十一世紀の教育の円滑な推進を図るために「ふるさと標津の特色を生かし、心豊かに創造的に生きる力を育む」を理念とする新教育目標を策定し、学校・家庭・地域が相互に協働・補完しながら特色ある教育の実践と児童・生徒の逞しい成長に努めています。

また、非常に厳しい財政環境にありますが、本町の未来を託す児童・生徒の健全育成には教育環境の整備充実が、急務の課題です。標津中学校、川北小学校、標津小学校の二線校舎三校について、平成十四年度から耐力度調査、実施設計に着手し、平成十五年度標津中学校、平成十六年度に川北小学校の改築に向けて努力していきます。

誇れる伝統文化の確立に向けて

地域の伝統文化を世代間交流の中で育み、生活の安らぎ、楽しみ、張合いとして未来へ引き継いで行くことは、伝統文化確立の上で非常に大事なことです。町民同志が一体となって賑わい「心の協働」を演出した町民まつり 水・キラリは試行期間の三年を終え、自立し、より強固な心の協働が求められる本格実施への四年目を迎えました。



地域よちうらの未来を担う子供たちの喜びの輪が広がり、町民の主体的な取り組みの中で祭りが育まれ、元氣と活力の源として生きづくことを大いに期待し、その支援をしていきます。

いま激動と揺籃よゆうらんの狭間を歩む私たちの行く手には、かつて経験したことのない大きな試練が待ち受けておりますが、標津原野の未開の大地を切り開いた先駆者たちは、不屈の精神と尊い汗、勇気と英知を私たちに引き継いでくれました。

二十一世紀の新しい時代が、希望に満ちたものと信じて町民の皆さんと協働で歩むことを何よりも大切に、果敢なるチャレンジ精神で標津町の確かな未来を築いていきます。

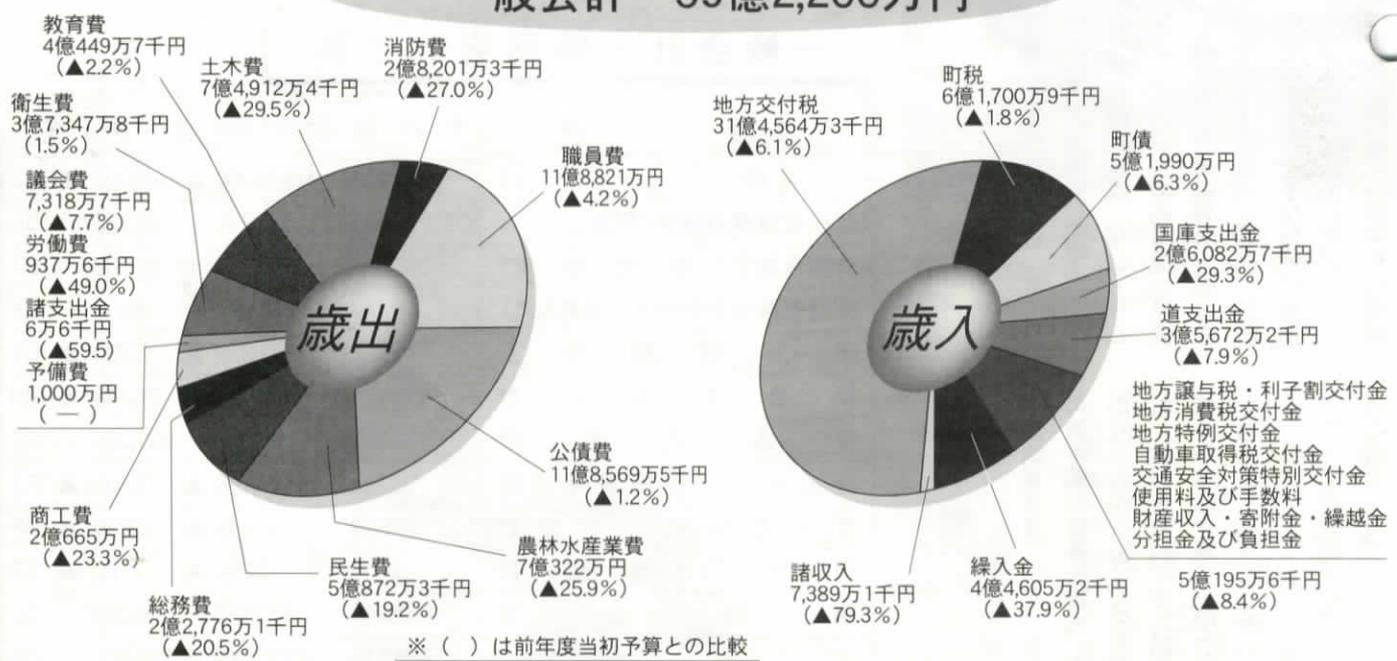
地方交付税 **大幅** 削減で

「超緊縮型」予算

平成14年第1回町議会定例会が3月12日から19日まで開かれ、平成14年度予算案などが審議、可決されました。一般会計予算は、59億2,200万円。前年度当初比で14.3%・9億9,100万円の減で、過去最大の減少率に。特別会計予算を合わせた全会計の総額は、同比8.2%減の96億4,051万6千円になりました。その概要について紹介します。

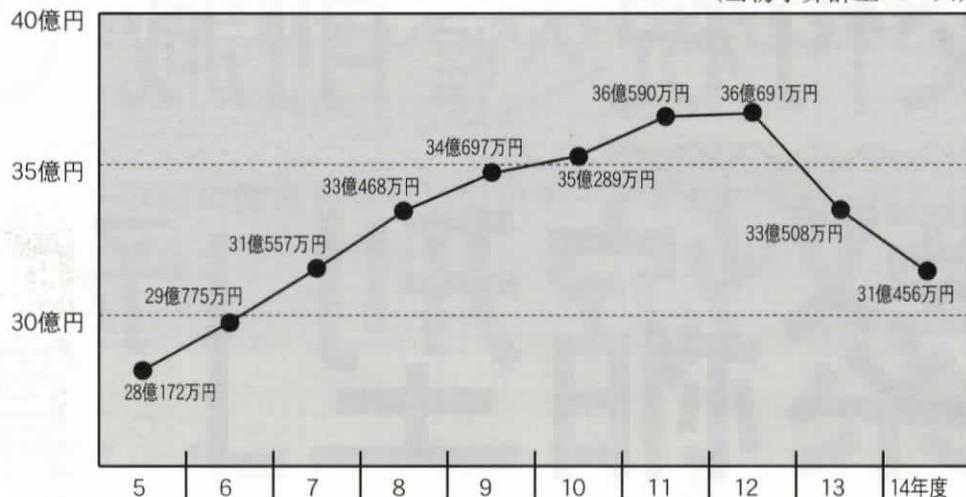
(※5月号からは「市町村合併」に関する特集を掲載します。)

一般会計 59億2,200万円



■過去10力年の地方交付税の推移

(当初予算計上ベース)



用語解説

●地方交付税…

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税をおのおのの一定割合を乗じて得た総額を、全国の市町村が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が交付配分する税をいう。

か

つてない「超緊縮型」の極めて厳しい編成となった平成十四年度予算。一部の行政サービスの縮減を余儀なくされました。

その最大の要因は、国が進める「聖域なき構造改革」における小規模町村への地方交付税の縮減措置にあります。

本町の一般会計・歳入の約五〇%を占めている国からの地方交付税が平成十四年度当初予算で、前年度当初比六・一%、金額にして二億五百二十一万円減の三十一億四千五百六十四万円に。

地方交付税への依存度が高い本町への影響は、極めて大きいものがあります。加えて、自主財源となる町税では、サケの全道的な豊漁による魚価安、低迷する景気を反映した給与所得の伸び悩みなどプラス要因が見当たらない状況にあり、予算財源の確保が容易でない状況になり、厳しい財政運営に直面しました。

このことから、平成十四年度当初予算の編成にあたっては、「住民との協働のまちづくり」を展開しつつ、本町の厳しい財政状況を認識し、さらに「標準津町行政構成改革宣言」(昨年

一般会計・特別会計予算

(単位:千円・%)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較	伸 率	
一 般 会 計	5,922,000	6,913,000	▲ 991,000	▲ 14.3	
特 別 会 計	国民健康保険会計(事業勘定)	719,438	685,216	34,222	5.0
	介護保険会計(事業勘定)	263,616	233,924	29,692	12.7
	介護保険会計(サービス事業勘定)	44,274	37,624	6,650	17.7
	老人保健会計	735,792	741,025	▲ 5,233	▲ 0.7
	簡易水道会計	156,194	183,642	▲ 27,448	▲ 14.9
	下水道会計	702,588	595,002	107,586	18.1
	金山地域休養施設等会計	18,392	22,198	▲ 3,806	▲ 17.1
	サーモンパーク会計	190,544	211,240	▲ 20,696	▲ 9.8
	用地取得会計	3,130	3,256	▲ 126	▲ 3.9
	病院会計	884,548	880,522	4,026	0.5
計	3,718,516	3,593,649	124,867	3.5	
合 計	9,640,516	10,506,649	▲ 866,133	▲ 8.2	

九月)に基づき公債費(町の借金)などの義務的経費を除き、ゼロからの再編成(ゼロ・リビジョン)とし、事務事業の見直しの徹底、経常経費の大幅な縮減合理化を図るとともに、行政運営の簡素化を積極的に推進する編成を行いました。

具体的には、「標準津町行政構成改革宣言」に基づき行政の抜本的な改革を推進。町職員から二百十三件の改革案出され、検討を重ねてきた結果、平成十四年度予算に反映させた主なものは「表1」(9ページ)のとおりです。これらの改革で、一億九千九百九十九万三千円が削減されました。

表1

■行財政改革に伴う削減一覧

1. 庁内事務に係るもの

(単位：千円)

項 目	削 減 額
正職員の減員(8人)	57,407
特別職(町長・助役・教育長)期末手当削減及び役職加算(15%)の廃止	2,655
期末勤勉手当役職加算の廃止及び管理職手当の削減	19,124
時間外勤務手当の抑制	5,249
制服(作業服)貸与の見直し(採用時のみに)	800
職員旅費の見直し(日帰り日当の廃止)	1,254
消耗品の一括管理、郵便物の帯封化や廃紙再利用の促進	6,208
全施設管理清掃及び公共施設草刈業務の見直し	6,133
水道資材確保の適正化	800
その他	521
計	100,151

2. 住民サービスに係るもの

項 目	削 減 額
団体への助成金等の見直し(廃止・削減)	4,600
へき地保育園の一部統合	6,166
町単独補助金の見直し	3,799
町営町内循環バス路線の統廃合等	11,223
町道(3路線)建設の新規着工時期の延期	57,600
プール開放期間の利用実態に合わせた短縮(1カ月)	936
除雪路線及び防雪柵設置の見直し	9,083
公共施設燃料単価の値引き	2,081
その他	264
計	95,752
合 計	195,903

人件費で

8,443万円削減

町

財政が厳しい状況の中、まずは役場内部から「痛み」を伴うと、人件費を削減。具体的な内容は次のとおりです。

- ①町長、助役、教育長の特別職の期末手当役職加算(一五%)の五力年間凍結、期末手当〇・五月分の削減
- ②管理職手当の削減、管理職・

係長・(相当職)の期末勤勉手当役職加算の五力年間凍結

(削減額)

(管理職手当・一カ月あたり)

▽参事：五万円→三万円に

▽課長：四万円→三万円に

▽課長補佐、主幹：三万円→二万円に

(期末勤勉手当役職加算の五力年間凍結)

(削減率)

▽参事：一五%減

▽課長、課長補佐、主幹：一〇%減(管理職一人あたり)

平均三十三万五千円の削減

▽係長相当職：五%減(一人あたり平均八万五千円の削減)

以上のとおり、①と②に、時間外勤務手当の全体の二〇%削減分と正職員減員(八人)を合わせた人件費削減の総額は、八千四百四十三万円になりました(※①と②は、当初予算に見込んでいませんが、四月から削減を実施)。

これを合わせた住民サービスに係る削減額は、九千五百七十五万二千円に。この改革は、行政サービスの一定の切り下げを伴うものであり、町民の皆さんにはご理解をお願いするところです。

なお、今後も「標準町行財政改革本部」(昨年十二月設置、本部長・町長)を中心に、一層の内部の削減努力を旨に改革に着手しますが、行政サービスの一定の切り下げ、あるいは、「住民の痛み」を伴う厳しいものになると考えています。

以上のように町の財政状況が厳しさを増す中、行政運営はもとより、住民生活・住民活動を含めた地域経済全般にわたって、総見直しすべき分岐点に立っています。このことは、単独で自治体運営そのものができるかどうかの大きな問題でもあり、従前からの行財政運営のあり方を大きく転換させる第一歩を踏み出したと言えます。

基金（町の貯金）の状況

（単位：千円）

基金名	区分	平成13年度末 現在高見込額	平成14年度積立見込額			平成14年度 取崩し額	平成14年度末 現在高見込額
			元金	利子	計		
財政調整基金		515,253		2,051	2,051	333,320	183,984
減債基金		465,755		2,502	2,502	65,582	402,675
特 定 目 的 基 金	萌える海と大地・さわやか 交流郷創生基金	365,671		991	991	14,400	352,262
	交通安全対策基金	5,097		20	20		5,117
	標津線代替輸送確保基金	508,797		1,971	1,971	3,000	507,768
	社会福祉基金	145,594		76	76		145,670
	健康と福祉の村建設基金	505,948		2,024	2,024	29,750	478,222
	廃棄物処理施設建設基金	401,090		804	804		401,894
	酪農経営振興対策基金	358,714	20,000	1,435	21,435		380,149
	緑の基金	0	27,000		27,000		27,000
	水産振興基金	217,761	20,000	1,171	21,171		238,932
	教育施設等建設基金	230,600		922	922		231,522
	体育文化振興基金	129,675		516	516		130,191
計		3,849,955	67,000	14,483	81,483	446,052	3,485,386

用語解説

●財政調整基金…

予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。町の貯金ともいえる。

●減債基金…

公債費（町の借金）の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

●廃棄物処理施設建設基金…

本町の廃棄物の適正な処理を図るため、建設する廃棄物処理施設の建設費に充てる基金。

●緑の基金…

大地の保全と大海に注ぐ河川を育む源となる森林・林帯を将来にわたって保護し、「緑の環境林」を総合的かつ計画的に整備推進するための基金。平成14年度から新設。

町の貯金は…55万円

借金は…40万円

町民
1人あたり

経常収支比率とは、地方税や地方交付税など使途が限定されず毎年入ってくる財源に対する、人件費など必ず支出しなければならない経費の割合をいいます。

経常収支比率は
77.5%

数字が低いほど財政に柔軟性があることを示します。本町は七・五%（平成十四年度当初見込み）。一般的に八〇%以下が望ましいとされています。

一般会計の貯金（基金）は、平成14年度末現在（見込み）で34億8,539万円。町民1人あたり55万円になります。町では計画的な基金の積立を毎年度行っており、健全な財政運営に最大限努めています。

一方、一般会計の平成14年度末の借金（公債費）残高（見込み）は、75億2,973万円（A）です。

ただし（A）のうち、公営住宅使用料などが返済財源となるものが、10億2,759万円（B）。学校整備の義務教育

施設債などの返済のために借り入れた事業債が国から地方交付税で後年度に交付されるものが、39億8,061万円（C）あります。

従って、（B）と（C）の合計50億820万円が償還財源として補てんされることから、実際の借金は（A）からこの金額を差し引いた25億2,153万円となります。人口（平成12年国勢調査人口6,298人）で割った町民1人あたりの借金残高は40万円になります。

平成14年度の 主な事業

1. 町民との協働による行財政改革の推進

- ▷〔新〕(仮称)まちづくり研究開発会議の設置(協働のまちづくり推進のための会議設置) 14万円
- ▷〔新〕過疎地域自立促進計画策定(同地域指定見込みに伴う計画策定) 6万円
- ▷行政情報化推進(庁内のパソコン関連機器整備) 1,059万円

2. 町民との協働による市町村合併問題の研究

- ▷〔新〕行財政・市町村合併検討実施(行財政改革の推進) 55万円

3. 活力ある産業づくり

①資源循環型酪農(有機低コスト酪農)を基本とする高収益経営の確立

- ▷酪肉経営振興対策基金(酪肉対策のための基金積立、平成14年度末残高見込額3億8,015万円) 2,000万円
- ▷農業公社牧場設置(草地整備・改良15ヶ所など) 191万円
- ▷酪農ヘルパー育成促進(ヘルパー育成事業への支援・5人体制) 495万円
- ▷中山間地域等直接支払交付金(草地更新、堆肥舎整備ほか=国補助) 1億7,663万円

- ▷川北西4号・南5線・北5線地区基盤整備(道路改良1,235ヶ所、舗装100ヶ所=国補助) 6,065万円

- ▷道営中山間地域総合整備(集乳道路整備など=道負担) 1,561万円

②自立たくましい水産の構築

～通年操業体制の確立に向けて

- ▷水産振興基金(水産振興のための基金積立。平成14年度末残高見込額2億3,893万円) 2,000万円
- ▷栽培増殖試験(クロガシラ・マツカワ・チカ・ハタハタ増殖) 41万円
- ▷漁業残滓物処理対策(ホタテのウロ処理への助成など) 269万円
- ▷忠類川サケ・マス有効利用調査推進(調査から本格実施に向けた検討) 22万円

- ▷地域ハサップ(HACCP)推進(普及宣伝、環境調査、認定審査=国補助) 340万円

- ▷ホタテ地場種苗生産能力向上対策(ホタテ中間育成かご改良1万個=道補助) 1,940万円

- ▷水産資源増大対策(ウニ種苗60万粒放流) 230万円

③基幹産業の振興と住民生活を支える森林の保全整備

- ▷〔新〕緑の基金(環境林を総合・計画的に整備するための積立) 2,700万円
- ▷森林環境保全整備(町有林の植栽24ヶ所、下刈287ヶ所、私有林の植栽12ヶ所、下刈89ヶ所など=国補助) 7,100万円
- ▷〔新〕北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」環境整備(国有林と町有林の間伐など。緊急地域雇用特別対策) 1,204万円

- ▷〔新〕21世紀北の森づくり推進(私有林の植栽6ヶ所) 143万円

- ▷水源林造成特別対策(公団受託による植栽6ヶ所、下刈22ヶ所など) 660万円

④観光産業の開発推進

- ▷エコ・ツーリズム推進(地域資源を活用した体験観光の推進) 100万円
- ▷〔新〕景観ポイント等表示看板設置(国道244号直線などに看板設置) 64万円

4. 豊かな住民生活づくり

①潤いと安らぎのある住環境の整備

- ▷地方特定道路整備(川北北7線道路舗装567ヶ所) 1,801万円
- ▷臨時地方道整備(川北北1丁目道り舗装165ヶ所) 750万円
- ▷一般廃棄物広域処理推進協議会負担金(広域処理施設<広域連合運営費など>に対する負担金) 2,585万円
- ▷〔新〕曙団地資源ごみ収集用物置設置(50戸分) 402万円
- ▷緊急地方道路整備(川北西3号平川橋改築=国補助) 1億1,209万円
- ▷市町村道国庫補助(川北北7線道路改良舗装766ヶ所、茶志骨東2線道路改良960ヶ所=国補助) 1億8,570万円
- ▷特定環境保全公共下水道(標津地区の管理センター機器更新、川北処理区の汚水管きょう整備=国補助、下水道会計) 3億5,404万円

②生涯、定住の地として安心して暮らせるまちづくり

- ▷介護保険料の軽減(低所得者に対する保険料軽減=対象39人) 81万円
- ▷介護サービス利用負担の軽減(低所得者に対する介護サービス利用の一部負担金軽減=対象12人) 39万円
- ▷シルバー勤労会業務委託(高齢者の働く機会確保による福祉の増進。公共施設周辺環境整備など) 915万円
- ▷〔新〕児童遊園地整備(住吉町児童遊園地の遊具設置など) 300万円
- ▷〔新〕健康と福祉の村施設整備拡充(デイサービス・厨房、痴呆棟増築実施設計。施設拡充に係る外構造成) 2,975万円

- ▷〔新〕高齢者インフルエンザ予防接種(高齢者の予防接種費用の一部助成。対象者500人) 176万円

- ▷〔新〕医療機器整備(血圧脈波検査装置一台購入=病院会計) 226万円

③雇用の確保・対策の推進

- ▷冬期就労対策(地域の雇用創出。道路の除排雪・排水路清掃) 211万円
- ▷〔新〕緊急地域雇用特別対策推進(地域の雇用創出。道路清掃など) 314万円
- ▷〔新〕緊急地域雇用特別対策推進(地域の雇用創出。金山スキー場ゲレンデなどの整備=国補助) 390万円

5. ふるさとを拓き、たくましく生きぬく力と夢を育む教育の推進

- ▷〔新〕総合学習推進(新学習指導要領による推進。小・中学校) 28万円
- ▷〔新〕教育基本実施計画書作成(10カ年計画作成) 49万円
- ▷標津高校生海外研修派遣助成(1年生全員の派遣) 1,749万円
- ▷標津高校「自然環境類型教育」実施経費助成(特色と魅力ある高校づくり。野外活動、環境情報処理など) 76万円
- ▷中学生海外研修派遣(生徒10人、引率者2人) 495万円
- ▷読書活動推進(図書館の利用増加・定着のための図書の実費) 500万円
- ▷史跡標津遺跡群保存修理(遊歩道設置340ヶ所=国補助) 2,010万円

6. 誇れる伝統文化の継承

- ▷「標津町民祭り 水・キラリ」運営経費助成 1,400万円

みんなの 広場

このコーナーは、読者のページです。
あなたの声をお寄せください。

町の奨学資金制度について教えて：

Q 高校生の息子をもつ親ですが、息子は高校卒業後、専門学校か大学に進学する予定です。この不景気の中、学資の支弁に頭を痛めています。

進学に対する町の奨学資金制度がありましたら、教えてください。

A 町教育委員会では、高校、大学、短期大学校、各種専門学校などに進学する方、または在学中の方で学資の支弁が困難な方を対象に奨学資金を貸付しています。貸付額や申込方法などは、次のとおりです。

●貸付額
▽高校：月額八千円
▽大学、短期大学、看護師学校、各種専門学校：月額二万円
▽保健師学校、助産師学校：月額二万五千元

※資金は年四回に分けて貸付します。

●貸付基準
▽学業成績が一定の基準以上であること。

▽世帯の所得が一定の基準以下であること。

●申込方法

▽申請書に必要事項を記入のうえ、「奨学生推薦書」「在学証明書」「学業証明書」「健康診断書」を添えて、四月十日までに町教育委員会に提出してください。

●貸付の決定

▽町奨学資金運営委員会で審議された後、町教育委員会に答申し、同委員会で決定。五月中旬までに本人に通知します。

●貸付金の償還方法

▽卒業後、奨学資金の貸付を受けた期間と同じ期間での償還となります。

★お問い合わせは、町教育委員会（☎2-3110）まで。



「みんなの広場」は、読者のページです。町や広報紙へのご意見・要望などをお寄せください。

また、イラストも募集しています。はがきの裏に黒サインペンなどでお願います。

▽あて先

〒086-1632

標津町北二条西二丁目一番三号

標津町役場・企画振興課

「みんなの広場」まで。

作品介绍

今月は、標津幼稚園児の作品を紹介します。

＝敬称略＝



「発表会」

わた なべ みお
渡 辺 滞



「発表会(桃太郎)」

わた べ みな
渡 部 生海



「お祭りごっこ」

さき ちと なつ か
笹 本 夏加



「恐竜」

いけ だ たく
池 田 拓



「海の生きもの」

はせがわ かず
長谷川 楓



「お父さん・お母さんと坂を作った事」

にい つ ほん なつみ
新 津 なつみ



「発表会(遊戯)」

もり た み ほ
守 田 美穂



Sachiko Asakura

《今月のテーマ》
リハビリ教室
「すずらん」のご紹介

四月になり、寒さが勢いよく和らぎ、上着も軽いものに変えているところではないでしょうか？今年はいつものより早く桜が見られそうですね。しかし、まだまだ油断はできませんので風邪など引かないように体調には十分気をつけてください。

さて、今回は標津町の保健事業のひとつである「すずらん」リハビリ教室についてお知らせいたします。

●実施目的

①体操などで身体を動かすことで障害部位や身体全体の維持、改善をしていきます。②作業やレクリエーションを通じて自信をつけて、生活のなかでの役割を見出ししていきます。③外にでて仲間や地域の人とふれあうことで社会参加をしていきます。

機能の維持改善については、二カ月に一回専門の作業療法士の方が来て必要に応じて個別にあつた体操を教えたり、日常生活活動で困ったことについて相談に乗ります。

●参加対象者

①脳卒中後遺症で身体に障害がある方
②失語症の方
③慢性関節リウマチ、変形性膝関節症、難病、その他の疾患で身体に障害がある方
④事故など

■平成14年度の主な事業内容

5月	「かぼちゃの種まき」 …今年もたくさん実りますように
6月	「蒸しパンづくりとお花見会」… みんなで楽しくつくりましょう
7月	「遠足」…行き先は小清水町のリーパーク（ゆり公園）です
8月	「陶芸！」…粘土をこねて皆さんの思いの作品をつくりましょう
9月	「羅臼町との交流」…今年は私達が羅臼町さんの方々に会いに行きましょう
10月	「陶芸」…文化祭に出展しましょう
11月	「遊ビリテーション」…理学療法士の先生と楽しくリハビリです
12月	「クリスマス会」
1月	「新年会」
2月	「料理づくり」…今年もみんなで美味しい料理をつくりましょう
3月	「遊ビリテーション」…言語聴覚士の先生と楽しくリハビリです

の後遺症で身体に障害のある方
④特別な障害はないが訓練をしていかないと日常生活能力が衰えて寝たきりになってしまいう可能性のある方

以上の方を対象に平成四年度から行っています。

●実施場所・回数・内容

毎月一回保健福祉センターで行っています。

内容は平成十三年度に行ったものを表に載せました。参加者の皆さんと職員で（主に保健師）考えながらその年度の内容を決めていきます。今年度の初めての試みは陶芸サークルの方に講師になっていただきお皿や器を作って文化祭に出展したり、標津市街・海岸地区の生活改善協議会のメンバーに講師になっていただき料理づくりを行ったことです。地域の方々とふれあ



うことで普段のリハビリ教室にはない雰囲気になり職員とでは感じる事ができない緊張感や刺激が持てたり社会参加の機会となつたりして大変良かったと思います。また、平成十二年度から年一回羅臼町のリハビリ教室「オジロワシ教室」と交流を

しています。羅臼町の参加者は三十人近く、職員は保健師以外に福祉や社協の方がいたり、ボランティアで高校生も参加して多人数に圧倒されています。そして、多人数でしか味わえない勢いや活気、楽しさを十分吸収して帰ってきます。

「すずらん」リハビリ教室へ参加しませんか？

上記の参加対象にあてはまる方で参加を希望する方はいらつしやいませんか？教室参加者一同お待ちしております。

また、対象になるか分からない方もご相談ください。

【連絡先】保健福祉センター「ひまわり」 ☎2-1515

ボランティアでリハビリ教室に参加しませんか？

ボランティアとして教室に参加を希望される方はいらつしやいませんか？身体に不自由を感じている方と一緒に体操やゲームや製作活動等を行なうことで楽しいひとときを過ごしたりご自身の学びにもつながると思います。

【連絡先】社会福祉協議会（保健福祉センター内） ☎2-1515

「秋サケハム」開発



このほど町ふれあい加工体験センターでは、道立釧路水産試験場の技術指導を受け、「秋サケハム」を開発しました。

同試験場が昨年三月に開発した「脂肪添加技術」を利用したこの製品は、地場製品を地元で消費しようという初めての「地産地消」製品。同センターが独自に製造・販売する商品としては八品目に。

この製品のねらいは、①地元の加工業界の経営安定化

(加工場の年間操業による雇用の確保) ②ブナザケの有効活用③町の新たな特産品としての定着などがあります。

味の方は「サケ本来の味が残り、おいしい」「生臭さがない」「クリーミーで、しっかりと感がある」などと、好評だと言います。

当面は結婚式でオードブルの一品として、また、旅館・飲食店にも卸し、地元をはじめ観光客らにも食べてもらい、アピールしていきます。

お年寄りに自慢の手打ちそば

標準手打ちそば愛好会は二月



二十七日、はまなす苑を訪れ入所しているお年寄り五十人に自慢の手打ちそばを振る舞いました。



同愛好会は昨年十月、あすばる主催のそば作り教室を受講したメンバー八人で構成。

この日、朝八時半か

ら約三時間かけて、五人の会員があすばるの調理実習室で七喜のそば粉を使い、八十人前のそばを打った(写真上)後、ざるそばにしてお年よりに振舞いました。

そばを「ごちそうになった岡本はるさん(94歳)は、「腰があつて、とてもおいしい」と笑顔で話し、同会の古瀬良蔵代表は、「みんなに喜んでもらえて何より。これからも年に一度は、はまなす苑を慰問して自分たちのそばを食べてもらいたい」と話しています。

ANA ショッピングモールに 海鮮市場オープン

町サケ・ホタテ消費流通対

策協議会は、全日空関連会社が運営するインターネット・ショッピングモール(インターネット上の店舗)内に「標準海鮮市場うまいべさ」を三月四日オープンさせました。

この店舗には、全国各地の一流品がそろっており、本町が全国に先駆けて実践している「町地域HACCP(ハサップ)」の取り組みが認めら

れ、イクラ、筋子、トバ、ホタテなどの商売を扱っています。

このショッピングモールに



にも関わらず、一日約七千件の閲覧しているといい、全国に向けた大きなPRにつながっています。

同協議会実行委員長の西山良一さんは、「今後もさまざまな形で、『地域HACCP』システムでの安全・安心な地場製品を全国に向けPRしていきたい」と意欲を燃やしています。

は、一日十万人相当(百万ベージュビュー)が閲覧しており、「うまいべさ」には開店直後

ショッピングモールのアドレスは<http://www.astyle-shop.co.jp/>

大菅選手が帰町

二月に開かれたソルトレークシティーオリンピック・スPEEDスケートに出場した本町出身の大菅小百合選手（21歳）が、このたび帰町しました。

三月十八日には役場を訪れ、町議会定例会中だったこともあり、町長をはじめ、町議会議員ら関係者にお礼のあいさつを行い、今後の活躍を誓いました。

帰町した大菅選手に、初めてオリンピックに出場した感想などを聞きました。内容は次のとおりです。

——オリンピックでは、大変ご苦労様でした。

大菅 ありがとうございます。

——初めてオリンピックに出場した感想は。

大菅 大舞台で勝つことの難しさを教えられました。オリンピックは、自分が想像していた以上にすごいものがありました。

——オリンピックで得たものは。

大菅 大舞台で勝つためには、体力的なものもそうですが、それ以上に精神的なもの



オリンピックの感想を語る大菅選手



「応援ありがとうございました」。町議会議員一人ひとりにお礼のあいさつをする大菅選手（議会控え室にて）

を強化しなければいけないと実感し、そのことが良い経験になりました。

——今後のスケジュールは。

大菅 オリンピック終了後なので、四月五日までは完全休養します。その後、出社（長野県・三協精機）し、五月の連休明けからトレーニングに入ります。

——今後の抱負は。

大菅 四年後のトリノ（イタリア）オリンピックに向けて、この一年、一年を大切にしていきたい。日本記録（五百メートル）は、オリンピック前には奪い返したいです。

——地元に戻っての感想は。

「大舞台で勝つことの難しさを教えられた」

大菅 多くの皆さんに「お疲れさん」「頑張ったね」と励まされると、元気がますね。

——最後に応援してくれた町民の皆さんに一言。

大菅 このたびのオリンピックでは、多くの皆さんの応援、ありがとうございます。皆さんの期待にこたえることはできませんでしたが、これを四年後に生かして、今度はメダルを持って帰ってきたいです。

——これからも大菅選手の活躍を私たち町民は期待しています。体に気をつけて頑張ってください。

雪の上でソフトボール大会

「地域や世代を越えてのコミュニケーションと健康づくりを」と、雪中三百歳ソフトボール大会が、三月十日、町営球場横の駐車場で行われました。



町ソフトボール協会の主催で、初めての大会。一チームの合計年齢が三百歳以上であることが出場条件で、走塁方法も三塁から二塁、一塁へと進塁する特別なルール。三チームがリーグ戦で、優勝を目指し争いました。

参加した約五十人の選手は、一味違った雪中での試合を楽しみました。

4月より 小学校・中学校

新学習指導要領で学校は変わります

完全学校週5日制

～学校の授業もゆとりの中で、子どもたち一人ひとりの
「生きる力」を育てるために、教育内容が変わります～



基礎・基本を確実に身につけます

○すべての子どもが社会生活を営む上で必要とされる共通の基礎的・基本的内容を厳選し、ゆとりの中で基礎・基本を確実に身につけるようにします。

わかりやすい授業を展開し、 個々に応じた指導を充実します

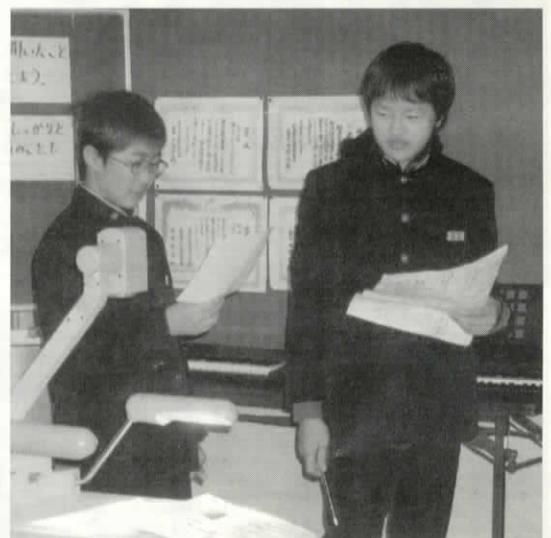
○各学校では、子どもたちが授業内容を確実に身につけることができるよう授業を展開し、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導、分かりやすい授業を行います。具体的には、理解の状況や習熟の程度、興味・関心に応じて個別指導を行ったりグループ別に学習したり、個々に応じた指導の充実を図ります。

学ぶことの楽しさや成就感を 味わうことができるようにします

○中学校では、生徒の能力・適性・興味・関心等が次第に多様化してきます。こうしたことに適切に対応するため、生徒が自分で選択して学習できる幅を、一層拡大し、個性の伸長を図る教育を進めます。自分の興味・関心に応じ選んだ教科や課題の学習を主体的に意欲を持って取り組めるようにし、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようにします。

自ら学び、自ら考える力の育成の教育をします

○これまでの多くの知識を教え込みがちであった教育から、子どもたちに自ら学び自ら考える力を育成する教育へと転換を図ります。また、社会の変化に主体的に対応できる力を育成するとともに、豊かな心やたくましさをはぐくみます。



総合的な学習の時間（職場体験学習発表風景）

これからの学校教育の目指す方向

○多くの知識を教え込む教育 ↓ 自ら学び自ら考える力を育てる教育

総合的な学習の時間の新設

○子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科等で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力を育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、『総合的な学習の時間』を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

○各学校では、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立って、地域の教育資源や学習環境の活用・学校施設の開放など、家庭や地域社会との連携を深めた『開かれた学校づくり』を推進します。

こんにちは 標津病院です

肝臓・胆嚢の検査



標津病院
大野 高義 院長

(一)画像診断検査

腹部超音波検査(エコー検査)やCT検査などを行い、形態の異常や内部の異常腫瘍、結石、血管や胆管の異常の有無などを調べます。

(二)肝機能検査

肝臓障害の有無や働きを調べるための血液検査のことで、健診では主に次のような項目を検査します。

GOT・GPT
γ-GTP・ALP

肝臓内に多く含まれている酵素で、肝臓の細胞が障害を受けると血液中に流れ出すため、炎症の程度を表す指標となります。

この数値が共に高い場合、軽度の上昇では脂肪肝やアルコール性肝障害、慢性肝炎、薬剤性肝炎などが考えられ、高度な上昇の場合は急性肝炎等を疑い、積極的な治療が必要となります。

「健康診断の結果の見方」(2)

す。

GOTのみが高い場合は心筋梗塞や、筋肉の炎症を起す病気の可能性がありますので、心電図等の検査とあわせて判断する必要があります。

γ-GTP・LAP・ALP

肝臓で作られる消化液が流れる胆道(胆嚢や胆管)に炎症があると上昇します。肝炎や胆嚢炎、胆石症、胆管炎等の疑いがあります。

また、γ-GTPのみが高い場合は飲酒による肝障害が考えられますので、節酒や禁酒が必要になります。

Bilirubin

この数値が高いと体が黄色くなる「黄疸」という症状が出てきます。肝臓や胆管などに急性の炎症や石などがつまり閉塞したような状態が疑われますので、さらに詳しい検査が必要になることが多いです。

HBs抗原・HCV抗体

B型もしくはC型肝炎ウイルスの感染を調べる検査です。陽性の場合にはウイルスの活動性などを調べる更に詳しい検査を行います。

友好都市・青森県
大畑町では…

「自然のエネルギーを利用」
～町立中央保育所を改築～



ことが区分された施設が完成しました。

新しい試みとして、太陽と風力を利用した発電と太陽熱を利用した暖房を施設し、新エネルギーを意識したこれからの公共施設のあり方を実践

大畑町立中央保育所の改築工事が完成し、新しくなった施設での保育が始まっています。

建物は、木造平屋建てで九百九十三平方メートルで、地元産のヒバ材がふんだんに使われています。当初の目的であった『遊ぶ・眠る・食べる』

しています。

十四年度には、環境整備工事を予定し、まちの中に小さな森を作ろうと計画しています。

※このコーナーでは、友好都市のお互いの話題を毎月の広報紙で紹介しています。

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月22日】

平成14年度予算報道発表

【2月26日】

北海道道路整備促進協会委員

会、国民健康保険団体連合会通

常総会(札幌市)

【2月27日】

道町村会水産林務常任委員会、

道市町村総合事務組合議会、北

海道町村会常任理事会他(札幌

市)

【2月28日】

道ウタリ対策事業推進協議会総

会(札幌市)

【3月1日】

大規模草地球務組合議会、し尿

処理組合議会

消防事務組合議会、葬斎組合組

合議会(中標津町)

【3月12～19日】

第一回標津町議会定例会

【3月17日】

カナダ国バーノン市 アン・ヤ

ング氏ほか歓迎会

【3月20日】

標津漁業協同組合通常総会

※以上主なもの

くらし

道民相談室を
開設します

根室支庁では、道民の皆様からのご相談にお答えする移動道民相談室を、次のとおり4月10日(水)から開設します。

暮らしの上での困りごとや道政に対する相談・苦情などにお答えしますので、どうぞご利用ください。

■日 時 毎月第2水曜日(月1回)
10時30分～14時30分

■場 所 中標津町役場内

お問い合わせは、根室支庁総務課広報
渉外係(☎01532-4-5414)まで。

みんなの掲示板

町内情報特派員を
募集しています

標津町ポータルサイト「標津タウンウオーカーweb」では、町内情報特派員を募集しています。

■応募資格 インターネット環境
が整っている方

★詳しくは、

webmaster@shibetsu.netまで
メールでご連絡ください。

標津町情報化推進委員会 藤本 靖

「おはようマラソン・ラジオ
体操」始めてみませんか

今年で30周年の節目を迎えました。皆さんも、ラジオ体操とマラソンでさわやかな一日のスタートをきってみませんか。

■期 間 4月1日～10月31日
午前6時30分～

日曜、雨天は休みます

■場 所 図書館前

★お問い合わせは、おはよう
マラソン同好会
(代表藤巻☎2-2042)まで。

BOOK ROOM

今月のおすすめ

新刊



「ありがとう、赤ちゃん-60歳初産の物語-」
景山百合子 光文社

昨年、60歳で初産をした女性のニュースを覚えていますか？何を思って出産に踏み切ったのかわかる本人の手記です。

「歌がうまくなる本」
主婦と生活社

歌がうまくなるための項目なんと100以上が掲載！「世の中にほとんど音痴はいない！」目指せカラオケ王。



「おかしのみみつ〜隠れキャラ百科〜」
角川書店

普段気にしていないけど、色々なキャラが隠れている。これを見るとおかしが買いたくなります。

●今月の特集：こんにちは赤ちゃん！子育ていろいろ！

どんな大人でも、かつてはみんな赤ちゃんでした。現在子育て真っ最中の方もそうでない方も楽しめる出産・育児体験談や、出産・育児についてのためになる本を集めました。

その他の新刊 (☆は注目の本)

<一般>

- ☆「風の殺意・あわら風の盆」西村京太郎
- ☆「半所有者」河野多恵子
- ☆「夢の権こぎどんぶらこ」田辺聖子
- ☆「愛のひだりがわ」筒井康隆
- ☆「泳ぐのに、安全でも適切でもありません」江國香織
- ☆「愛がなくてははじまらない」唯川 恵
- ☆「自由恋愛」岩井志麻子
- ・「血の騒ぎを聴け」宮本輝
- ・「小作り爆裂伝」室井佑月
- ・「向田邦子の遺言」向田邦子

<こども>

- ・「ぐりとぐらのおおそうじ」なかがわりえこ
- ・「ぐりとぐらのあいうえお」なかがわりえこ
- ・「はなちゃんのこいびと」のぶみ
- ・「おまるのがつちゃん」しらいちか
- ・「ヤマネのネンネ」どいかや
- ・「NHK週間こどもニュース2001年版」
- ・「日本の迷信・妖怪事典1～3」
- ・「ローワンと伝説の水晶」エミリー・ロズ
- ・「ジェイミーが消えた庭」キース・グレイ
- ・「ギグラーがやってきた！」ロディー・ドイル

INFORMATION

スポーツ

☆ 4月のスポーツ ☆

■ 7日(日)

第1回ソフトバレーボールスプリングフェスティバル
[9時30分～総合体育館]

■ 21日(日)

第20回管内小学生卓球大会
[9時～川北体育館]
会長杯バレーボール大会
[9時～総合体育館]

汲み取り

し尿の汲み取りの 申込みは忘れずに

5月のし尿の汲み取りの実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申し込みください。

■ 汲取実施地域

伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

■ 申込期限 4月25日(木)まで

★申込み・お問い合わせは、住民課まで。

病院

夜間診療の継続 実施について

標津病院では、外来での混雑緩和、待ち時間の短縮及びお仕事で都合がつかず診療時間内での来院が難しかった方にも受診していただけるよう、夜間診療を継続しますのでご利用ください。

■ 期間 平成15年3月31日までの毎週月曜日(祭日は休診)

■ 受付時間 午後5時～6時30分

■ 診療科目 内科

4月の運転免許更新時講習会

更新手続きを済ませ、優良運転者の方のみ受講できます。

■ 日時 4月2日(火) 13時30分～

■ 場所 川北生涯学習センター

★お問い合わせは、住民課まで。

4月の健康相談・健診日程

乳 幼 児

■ 離乳食相談

25日(木)
[13時～15時15分/ひまわり]

■ 乳幼児相談

16日(火)〈標津〉
[9時～10時・13時30分～14時30分/ひまわり]

※午前の部 13ヵ月児 午後の部
7・10ヵ月児対象

17日(水)〈川北〉

[13時30分～14時30分/川北生涯学習センター]

※7・10・13ヵ月児対象

■ 2歳児相談

16日(火)〈標津〉
[9時～10時/ひまわり]

17日(水)〈川北〉

[13時30分～14時30分/川北生涯学習センター]

■ 歯ピカ教室

8日(月)
[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分/ひまわり]

■ 1歳6カ月児健診

23日(火)
[9時～10時30分/ひまわり]

■ 4～5カ月児健診

22日(月)
[14時～14時30分/ひまわり]

■ 3歳児健診

22日(月)
[10時～10時30分/ひまわり]

■ 予防接種

9日(火)・11日(木)
[13時～14時30分/ひまわり]

妊 婦

■ ママ・パパスクール

5日・12日・19日・26日(金)
[10時～12時/ひまわり]

成 人

■ 一般健康相談

26日(金)
[13時～14時/ひまわり]

■ 糖尿病健康相談(予約制)

18日(木)
[10時～16時/ひまわり]

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎2-1515)まで。

ごみの収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃物	不燃物	資源ごみ 粗大ごみ
川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	水・土	10日(水) 24日(水)	3日(水) 17日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	月・木	8日(月) 22日(月)	1日(月) 15日(月) 30日(火)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町	火・金	9日(火) 23日(火)	2日(火) 16日(火)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

INFORMATION

防災

全道火災予防運動が 始まります

空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となる時季を迎えることから、住民の火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的に、次のとおり「春の全道火災予防運動」を実施します。

■期間 4月20日～30日

～火の用心7つのポイント～

- ・家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ・天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ・風の強いときは、たき火をしない
- ・子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない

— 標津消防署 —

交通

春の全国交通安全 運動の実施

期間 4月6日(土)～15日(月)

重点

- 自動車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- ・雪解けに伴うスピードの出し過ぎ防止
- ・飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- ・シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

— 中標津警察署・住民課 —

中標津警察署庁舎が 移転しました

■移転先 中標津町西5条南1丁目2番地4 (鳥屋向かい)

■電話番号 (01537) 2-0110

★中標津地方安全協会連合会事務局 (☎1537-2-5898)も同住所となります。

町営バス

バス路線の廃止と町営 バスの運行について

古多糠営業バス路線、野付(半島)営業バス路線については、平成14年4月1日から廃止となります。なお、町営無料バスの運行については今月号の広報折込の「標津町営バス運行時刻表」をご覧ください。

★お問い合わせは、企画振興課まで。

税

この機会に自分の 固定資産の確認を

町では、平成14年度に課税される固定資産税の基礎となる「固定資産税台帳」の縦覧を次のとおり行います。

この機会に、自分の固定資産税の確認をしてみたいかがでしょうか。

■期間 4月1日(月)～4月19日(金)

■場所 税務課窓口

★お問い合わせは、税務課まで。

労働

労働保険の申告は 忘れずに

平成13年度確定・平成14年度概算保険料の申告・納付期限は5月20日(月)までとなっています。期限までに銀行、信用金庫、郵便局、又は労働基準監督署を通じて申告、納付してください。

また、年度更新の説明会などを次の日程で行います。

■説明会

日時：4月11日(木)

13時30分～15時30分

場所：中標津経済センター

■申告書集合収集(相談)

日時：5月13日(月)

13時～15時

場所：町商工会

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署 (☎0154-42-9711)まで。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

■ご結婚おめでとう

波切 桂一さん・芳賀 千春さん(若草町)
小玉 亨さん・田邊亜希子さん(本町)
小野瀬浩也さん・千葉真有美さん(桜木町)

■お誕生おめでとう

(保護者)

桜井真由美ちゃん(南川北) 良一・マリリン
川口直恭くん(緑町) 孝行・苗代
合田春華ちゃん(茶臼) 和広・ゆう美
仲澤大佳くん(双葉町) 悟・千晶

■おくやみ申し上げます

福澤 壮吉さん(東川北) 52歳
川村善三郎さん(桜木町) 67歳
高橋 ツネさん(東茶志骨) 83歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●町社会福祉協議会に――

・福澤 良子さん・高橋 辰男さん
・川村 京子さん・聖友標津支所

●はまなす苑に――

・福沢 貞男さん・龍雲寺梅花講
・岡本 好夫さん・標津そば打ち愛好会
・北標津かわせみの会

●標津病院に――

・村山 ひとみさん・秋元 克夫さん

●図書館に――

・小林 幸枝さん・笹本 裕一さん

郵便局

住所が変わる場合は 必ず「転居届」を

この時期は、転勤などにより住所の変更が多くなります。郵便物を正しくお届けするためにも「転居届」の提出をお願いします。なお、提出は転出先の郵便局でも受付しています。

★お問い合わせは、お近くの郵便局まで。

みんなで加入し、みんなで支える“国民年金”

国民年金は、
あなたが
主人公です

4月から裁定請求書の 提出先が変わります

4月から老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の裁定請求書の提出先が、次のとおり変わります。

▼社会保険事務所へ提出

・老齢基礎年金

加入期間が第1号被保険者期間のみでなく第3号被保険者期間もある場合。

・障害基礎年金

初診日が第3号被保険者期間にある場合。

・遺族基礎年金

死亡日が第3号被保険者期間にある場合。

▼従来どおり役場年金窓口へ提出

・第1号被保険者期間のみの場合(老齢、障害、遺族基礎年金とも)

お間違いのないようお願いいたします。

■免除申請の受付について

免除申請は、年度毎の申請が必要となります。平成14年度分の免除申請の受付は、4月1日から福祉課年金窓口で行っています。忘れずに申請しましょう。

■年金保険料は据え置かれます

平成14年度の国民年金保険料は、前年度と同額の13,300円です。

★お問い合わせは、福祉課まで。

環境衛生

野犬掃とうを実施します

■実施期間 4月1日～6月30日

■実施方法 捕獲器による生け捕り・薬物による処分

※放し飼いにしている場合や住民から苦情が寄せられた場合には、飼い犬でも処分することがありますので、ご注意ください。

～犬を散歩させるときの注意事項～

最近、散歩中のフンの不始末による苦情が多数寄せられています。フンの不始末は他人の迷惑になりますので、散歩の際は袋とスコップを携帯するなど、責任をもって飼育しましょう。

—住民課—

サーモン科学館 4月の見どころ

国内最多32種類のサケ科の魚展示



サーモン科学館では、アークティック・グレーリング(写真)という魚を新たに展

示しています。この魚は北アメリカ大陸からユーラシア大陸にかけて生息しているサケ科の魚で、背ビレがたいへん大きくなるのが特徴です。今回、この魚は、長野県のグレーリング研究会というところから寄贈を受けました。

これで、同科学館で飼育しているサケ科の魚は32種類となり、国内で最も多くの種類を観察できる施設になりました。

サケ稚魚放流式のお知らせ

▷日程 5月3日(金)～5日(日)
午前10時～午後2時

▷場所 サーモンパーク内の小川

▷参加料 無料

※この放流式のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。内容は、稚魚の受け渡しや受付などで

★お問い合わせ、お申込みは、同科学館(☎2-1141)まで。

町の各種融資制度をご利用ください

●生活資金

子供の入学や進学、病気療養、住宅の改修など「日常生活の中で必要とする資金」を貸付けします。

▷限度額…50万円

▷利子補給…貸付利率が道勤労者福祉資金の利率を超える場合、その超えた分を町が補助します(道勤労者福祉資金と同率で利用できます)。

・貸付利率…1.8%(平成14年3月18日現在)

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

●中小企業融資資金(標)資金

中小企業者の経営安定・設備を充実するための資金です。

▷資金の種類…運転資金、設備資金

▷限度額…1,000万円

▷保証料…町が全額補助します。

▷利子補給…1,000万円までを限度に1%を補助します。

・貸付利率…短期(5年以内のもの)2.4%

長期(5年以上のもの)3.1%

★お問い合わせは、町商工会(☎2-2333)まで。

●地場産品開発振興資金

地場産品を生かした新製品の開発を目的とした資金を融資します。

▷限度額…300万円

▷融資期間…2年間

▷利子補給…全額補助

●地場産品開発振興奨励補助金

地場産品を生かした新製品の開発・実用化に対して補助金を交付します。

▷限度額…10万円

▷融資期間…1/2以内

▷利子補給…全額補助

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

「体内時計忠類川モード」

み

なさんこんにちは。前回の広報で山崎君には、同級生で回す事を終わらせようと考えていたようですが、またまた同級生の僕が受け継ぐ事になりました。

さて、僕達が住んで

いる町、標津町。かなりの田舎なだけに不便な面(フロードバンド非対応なども)は沢山ある中、田舎ならではの良い面も沢山ある訳で(北の国から純君風)、中でも、毎年八月から始まる忠類川サーモンフィッシング。

多くの芸能人も参加しているこの釣りに僕も毎年参加しています。八月から九月末までの二カ月、僕の睡眠時間は異常に短くなります。朝三時頃になると夢の中に「鮭」が現れ「時間だぞ。釣れるもんなら釣ってみなよ」と囁くのです。

その囁きで目を覚まし、子供達を起こさないようにそっと忠類川へ向かう。そして、さつき

現れた「鮭」と戦う、どちらが勝かは腕次第。そして時間もせまり帰りの時間、一度家に戻り仕事へ行く。二カ月間はこんな生活が続く。七月三十一日、寝る前に僕の中の体内時計は、忠

いつかは娘と息子に教え、僕のことを師匠と呼ばせてみたいですね。そして、いつかは一家でサーモンフィッシングの本場アラスカで、楽しんでみたいという『大きな夢』を語り今月の広報を閉めたいと思います。最後に、今月の広報の写真を見て「あら」と思う方も多くいるかと思いますが、



福原輝彦さん Teruhiko Fukuhura
南2西4 (はまなす苑勤務)

類川モードへと変身する。

忠類川へ行くようになり四年。自己流で遊び程度にやって来た釣りも、「あんちゃん」(僕の釣りの師匠に教わり、ルアー、フライと本格的な趣味へと変わっていききました。これほどまでにのめり込んだ釣りを、

すが、そうです、僕は、はまなす苑のバスの運転手さんです。はまなす苑のサービス利用のみならず、これからも利用時は、宜しくお願ひ致します。

そして、これです。同級生の輪が終りとなるのであります。

▽次の「まちの声」は、川口孝行さん(北一西三)です。

☆標津町民憲章☆

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

(昭和46年11月3日制定)

編集のまど

▽平成十四年度予算は、今までにない非常に厳しい予算編成に。その最大の要因は、地方交付税の削減、地方交付税への依存度が高かった本町には、大きな打撃に。▽これにより、まず役場内部から「痛み」を伴おうと、人件費の大幅削減に着手。住民サービスについても、一部削減。▽小規模町村は、どこも厳しい局面に。今、町民と行政が、自分たちのまちをどうしていくか、真剣に考えなければならぬ時期を迎えました。

▽東京では、記録的な早さで桜が咲き、いよいよ春の到来。本町でも日中、暖かい日が続く雪解けが進んでいます。表紙で掲載した幼稚園児も、今月からは新一年生。希望と不安を胸に、新学期がいよいよ始まります。▽四月は、年度の始まりであり、色々なことを見直す機会です。広報しべつも、来月から一部新しいコーナーが誕生する予定です。お楽しみに。

(U)

町内の交通事故

・人身事故	1件 (5)
・負傷者	1人 (12)
・死亡者	0人 (1)
・物損事故	15件 (43)

◇平成14年2月1日～2月28日まで
()は累計

人のうごき

・人口	6,398人 (+1)
・男	3,117人 (-3)
・女	3,281人 (+4)
・世帯数	2,379世帯 (-8)

◇平成14年3月1日現在
()は前月比